

グレード・アップ「ナリタ」活用戦略会議 設置要綱（案）

（目的）

第1条 成田空港を活用した県経済の活性化及び空港の利用促進について、官民一体となって検討し、各方面への提言をとりまとめるため、「グレード・アップ『ナリタ』活用戦略会議」（以下「会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 会議は、次に掲げる事項を行う。

- （1）成田空港を活用した千葉県経済活性化のために必要な方策の検討・提言
- （2）成田空港の利用促進のために必要な方策の検討・提言
- （3）その他、前条に掲げる目的のために必要な事項の検討・提言

（組織）

第3条 会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会議に座長を置き、座長は会議を総括する。
- 3 座長は、千葉県知事をもって充てる。
- 4 会議の設置期間は、概ね1年間とする。

（会議）

第4条 会議は、必要に応じて座長が招集する。

- 2 委員は、会議を欠席する場合、あらかじめ座長に報告することにより、代理の者を出席させることができる。
- 3 座長は、必要に応じて別表に掲げる委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができる。

（事務局）

第5条 会議の事務局長は、千葉県総合企画部を所掌する千葉県副知事を充てる。

- 2 会議の庶務は、千葉県総合企画部空港地域振興課において行う。

（費用負担）

第6条 委員（地方自治体関係者を除く。）の報償費及び委員が会議に出席するために要する旅費は、「特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例」第3条第2号及び第6条第1項の規定に準じ、千葉県が負担する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年12月22日から施行する。

(別表)

(県経済界)

社団法人千葉県経済協議会 会長	市野 紀生
社団法人千葉県経営者協会 会長	綿貫 弘一
千葉県経済同友会 代表幹事	佐久間 英利
社団法人千葉県商工会議所連合会 会長	石井 俊昭
千葉県商工会連合会 会長	末吉 一夫
千葉県中小企業団体中央会 会長	坂戸 誠一

(交通事業者)

成田国際空港株式会社 取締役専務執行役員	深谷 憲一
東日本旅客鉄道株式会社 執行役員千葉支社長	椿 浩
京成電鉄株式会社 常務取締役	神子田 健博
社団法人千葉県バス協会 会長	大室 健
一般社団法人千葉県タクシー協会 会長	岩佐 嘉一
成田国際空港航空会社運営協議会 事務局長	池辺 洋一郎

(産業振興関連)

社団法人航空貨物運送協会 空港対策委員長	飯田 裕之
一般社団法人日本旅行業協会 関東支部 千葉県地区委員会 委員長	中村 秀雄
千葉インバウンド促進協議会 会長	池田 和隆
財団法人ちば国際コンベンションビューロー 専務理事	石井 清昭

(行政)

知事	森田 健作
国土交通省東京航空局成田空港事務所 成田国際空港長	中坪 克行
成田市長	小泉 一成
多古町長	菅澤 英毅
芝山町長	相川 勝重